

静岡労働局実施

「請負適正化セミナー ～偽装請負とならないために～」 において「G J 認定制度」の説明をいたしました

2023年1月に実施されました静岡労働局主催の「請負適正化セミナー ～偽装請負とならないために～」において、製造請負優良適正事業者認定制度（G J 認定制度）について下記のとおり説明をいたしました。

G J 認定制度については、周知・普及を徹底するため、いろいろな機会を利用して都道府県労働局にもご協力をお願いしております。

静岡労働局においては、本年度行政運営方針において「いわゆる偽装請負等の労働者派遣法違反については、あらゆる機会を通じて情報の把握に努めるとともに、不適正な事案に対しては速やかに是正指導を実施します。」とされ、この度、発注者、請負・業務委託を行う事業者を対象としたセミナーが実施されました。同セミナーにおいて、当協会は時間をいただいて厚生労働省が策定した製造請負ガイドラインとG J 認定制度について解説いたしました。

セミナーは、1月23日、25日、26日の3回、同じ内容でZoom ウェビナーによりオンライン開催されました。3日間合計で686名の方が視聴され、静岡労働局が実施されましたアンケート結果によると94%の方から製造請負ガイドラインとG J 認定制度への理解が深まったとの回答をいただきました。

G J 認定制度は、製造請負ガイドラインに則した適正な請負の推進、雇用管理の改善を実現するための管理体制・実施能力が認められた製造請負事業者を「優良適正事業者」として認定する制度です。

今後とも、G J 認定制度の周知・普及に取り組んでまいります。



オンライン配信の様子

● 静岡労働局実施のセミナーの名称

令和4年度 請負適正化セミナー ～偽装請負とならないために～

● セミナーの対象

発注者、請負・業務委託を行う事業者

● 実施日と実施方法

- ・2023年1月23日（月）、1月25日（水）、1月26日（木）
- ・Zoom ウェビナーによるオンラインリアルタイム配信

● セミナー次第

1. 適正な請負・業務委託のポイント 静岡労働局 需給調整事業課
2. 適正な請負とG J 認定制度について 一般社団法人日本BPO協会

【参考】

G J 認定制度ホームページ <https://yuryoukeoi.info/>



【お問い合わせ先】

製造請負事業改善推進協議会

受託者事務局：一般社団法人日本BPO協会 事務局 TEL：(03)6721-5361 FAX：(03)6721-5362